

神楽まちづくり推進プログラムの見直しについて（新旧対照表）

【改訂事項】

No.	ページ	旧	新	改訂理由
1	1	2 地域の基本情報 ● 人 口 16,562人 [9位] ● 世 帯 数 8,854世帯 [9位] ● 0～14歳人口 11.7% [2位] ● 15～64歳人口 54.3% [8位] ● 65歳以上人口 34.0% [13位] ● 町内会加入率 61.0% [9位] ※ 数値は、令和5年4月1日現在	2 地域の基本情報 ● 人 口 16,368人 [9位] ● 世 帯 数 8,803世帯 [9位] ● 0～14歳人口 11.4% [1位] ● 15～64歳人口 54.5% [7位] ● 65歳以上人口 34.1% [13位] ● 町内会加入率 61.4% [7位] ※ 数値は、令和6年4月1日現在	・年次による改訂 人口、世帯数、年齢ごとの人口、町内会加入率、順位の情報を令和6年の数値に改訂。
2	3	は令和5年度の協議結果により追加・修正等を行った項目	※ 削除	・協議結果に伴う追加修正事項がないため。
3	3	4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等 ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 地域で認識している諸課題 高齢者・障害者の買物，通院，除雪等の生活支援（全域） 課題解決の取組・魅力づくり ・地域コミュニティーカーの運行（神楽岡） 実施状況 ■	4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等 ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 ※ 削除	・法的な制約の中で，まち協としての実施は困難であることや，民間事業者などが展開する宅配事業が世間に浸透しつつあり，課題としては改善されているため。

No.	ページ	旧	新	改訂理由
4	3	■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 地域で認識している諸課題 【優先】安心して子育てができ，子どもが地域とつながりを持って安心・安全に暮らせるまちづくり（全域） 課題解決の取組・魅力づくり ・子ども110番設置場所の見直し，設置世帯と子どもたちの交歓会（全域） 実施状況 ■ ■	■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 ※ 削除	・各地区市民委員会等が主となり登録者の転居等の確認作業を行っており，まち協の事業としては，そぐわないため。
5	4	■ 地産地消，商店街の振興，魅力発信，賑わいづくり 地域で認識している諸課題 ・商店街の活動低迷，購買の流出（全域） 課題解決の取組・魅力づくり ・互近助カード（買物割引，災害時の身元特定等）の発行（全域） 実施状況 ■ ■	■ 地産地消，商店街の振興，魅力発信，賑わいづくり ※ 削除	・平成30年度協議会で，割引に関する事業者との調整が難しく，同様の事業を実施していた東京都昭島市へ調査した結果，町内会加入率の増加につながっていないことや，狭い地域で実施をしても，あまり効果がないという協議結果だったため。

No.	ページ	旧	新	改訂理由
6	4	■ 地産地消、商店街の振興、魅力発信、賑わいづくり 地域で認識している諸課題（地域の課題） ・地域の魅力・賑わいづくり（全域） 課題解決の取組・魅力づくり ・文化施設周辺の桜並木など緑豊かな周遊ルートの整備（全域） 実施状況 ■	■ 地産地消、商店街の振興、魅力発信、賑わいづくり ※ 削除	・植樹作業や植樹後の管理の住民負担が大きく、まち協の事業としては難しいため。
7	4	■ 基本的な生活環境の確保、環境保全、事故・犯罪の防止、防災 地域で認識している諸課題（地域の課題） ・地域防災力の向上と災害対策（全域） 課題解決の取組・魅力づくり ・南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃（高野） 実施状況 ○（H28～）	■ 基本的な生活環境の確保、環境保全、事故・犯罪の防止、防災 ※ 削除	・神楽地区市民委員会連絡協議会からも毎年市へ同趣旨の要望を出しており、神楽まち協で取り組むべき問題ではないため。

No.	ページ	旧	新	改訂理由
8	4	■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災 地域で認識している諸課題（地域の課題） <u>・ 厳冬期の長期停電時の対策（全域）</u> 課題解決の取組・魅力づくり <u>・ 避難所に発電機等の設置, 保存食等の備蓄（全域）</u> 実施状況 	■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災 ※ 削除	・ 旭川市市民委員会連絡協議会や地区市民委員会からも要望書が提出されていることや, 民間事業者との協定を活用する等一定の回答があるため。
9	4	■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災 地域で認識している諸課題（地域の課題） <u>・ キツネ・カラス対策（全域）</u> 課題解決の取組・魅力づくり <u>・ ごみステーションの管理強化, 空き地草刈り奨励等（全域）</u> 実施状況 	■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災 ※ 削除	・ ごみステーションの管理等は町内会の取組であるため, 神楽まち協で取り組むべき問題ではないため。
10	4	5 過去の取組 実施年度 H30～<u>R4</u>	5 過去の取組 実施年度 H30～<u>R5</u>	・ 令和5年度も4つの事業を継続実施したことから, 年度を修正。

※ 「ページ」は神楽まちづくり推進プログラムの掲載ページを示し, 「旧」は第1回協議会で配付した改訂前の推進プログラムの掲載箇所の表記, 「新」は今回配付した資料1の神楽まちづくり推進プログラム（令和6年度改訂案）の掲載箇所の表記である。
下線部分が見直した箇所である。